

インタフェース仕様書解説書 サービス事業所編加除表

<加除第3号>

(内容現在 平成17年9月9日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	3 4	ページ番号 3 痴呆対応型共同生活介護	1	同	ページ番号 3 認知症対応型共同生活介護 特定入所者介護費用情報レコード、社会福祉法人軽減額情報レコードを追加 脚注に※5、※6を追加	1
2	5 6	ページ番号 5 痴呆対応型共同生活介護 ページ番号 6 項番38、44 食事提供費請求額	1	同	ページ番号 5 認知症対応型共同生活介護 ページ番号 6 項番38、44 特定入所者介護サービス費等請求額 項番38 様式第三、第四、第五に○	1
3	7 8	ページ番号 7 項番50、56 食事提供費請求額	1	同	ページ番号 7 項番50、56 特定入所者介護サービス費等請求額	1
4	13 14	ページ番号 14 痴呆対応型共同生活介護	1	同	ページ番号 14 認知症対応型共同生活介護	1
5	15 16		1	15 15-1 15-2 15-3 15-4 16	ページ番号 15-1、2、3 特定入所者介護費用情報レコード、社会福祉法人軽減額情報レコードを追加	3
6	17 18	ページ番号 17 (12) 痴呆対応型共同生活介護	1	同	ページ番号 17 (12) 認知症対応型共同生活介護	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
7	19 20	<p>ページ番号 19 (3) 項番10「申立単位数 (食事提供費)」</p> <p>(4) サービス計画費、食事 提供費についての再審査申立 は行わない。</p> <p>ページ番号 20 (2) 項番6「食事提供費 件 数」</p>	1	同	<p>ページ番号 19 (3) 項番10「申立単位数」</p> <p>(4) サービス計画費、食事提 供費、特定入所者介護サービ ス費等についての再審査申立は 行わない。</p> <p>ページ番号 20 (2) 項番6「特定入所者介護 サービス費等 件数」 (3) 平成17年9月サービス 分以前において、・・・</p>	1

インタフェース仕様書解説書
サービス事業所編

平成17年9月

1	項目設定時の留意事項	1
1.1	サービス事業所インタフェース共通留意事項	1
1.2	介護給付費請求情報	2
1.3	再審査・過誤申立情報	18
1.3.1	介護給付費再審査申立書情報	18
1.3.2	介護給付費過誤決定通知書	20
1.3.3	介護給付費再審査決定通知書	20
1.4	緊急時施設療養費情報・特定診療費情報	23

1 項目設定時の留意事項

以下に入力情報の項目設定時に特に注意が必要な項目について記載する。

1.1 サービス事業所インタフェース共通留意事項

(1) 介護給付費請求書の請求方法について

- ・サービス提供年月毎に請求書1枚が作成される。
- ・請求書は以下のキー項目で生成される。

キー項目				請求書の種類	No	
事業所番号	サービス提供年月	保険	居宅介護 施設介護	介護給付費		
			居宅支援	サービス計画費		
		公費	生活保護	居宅介護 施設介護	介護給付費	
				居宅支援	サービス計画費 (生保単独分のみ)	
			その他の法別番号 + 0 (複数明細)		介護給付費	

- ・介護サービス分と居宅介護支援給付費分(サービス計画費)の介護給付費請求書を別々に作成して送ることも可能である。(この場合、ファイルを分けて送ってもよい)

- ・同一種類の介護給付費請求書(介護サービス分又は居宅介護支援給付費分をそれぞれ同じキー項目で2枚以上作成した場合)を同月に別々に分けて送ることはできない。

(2) 漢字項目について

漢字項目は全て、「」(ダブルコーテーション)で前後を挟むこと。漢字項目に1バイト文字を指定することはできない。

(3) 英数字項目について

項目のデータ中に「,」(カンマ)「 」(1バイトスペース)「」(ダブルコーテーション)が含まれる場合は、項目のデータ全体を「」(ダブルコーテーション)で挟み、項目のデータ中に「」(ダブルコーテーション)が含まれる場合は、項目のデータ中の「」(ダブルコーテーション)を「"」(2つのダブルコーテーション)に置き換えること。(以下「CSV2形式」と呼ぶ)

(4) 証記載保険者番号の入力形式について

入力桁数は8桁になっているが、証記載保険者番号は6桁の数字項目のため、入力する場合は、前に0を2つ埋めて設定する。

(例) “777777” “00777777”

1.2 介護給付費請求情報

(1) 介護給付費請求書の提出について

同一サービス提供年月の介護給付費請求書は、毎月1回の請求とする。

介護給付費請求明細書が重複していなければ、翌月に同一サービス提供年月の介護給付費請求書を送ることも可能である。

(2) 介護給付費請求別紙について

介護給付費請求書別紙は、毎月1回の申請とする。

居宅療養管理指導のみの請求の場合は、介護給付費請求書別紙を送らなくてもよい。

平成14年2月以降について、介護給付費請求別紙の廃止に伴い、提出を不要とする。

(3) 介護給付費請求明細書の件数について

現物と過誤の件数カウントの考え方について説明する。

審査の種類	内容
現物	1件ずつカウント
過誤取り下げ	- 1件ずつカウント
台帳過誤	0件
再審査	0件
給付管理票修正	0件
給付管理票取消	- 1件ずつカウント

<給付管理票の1件>

証記載保険者番号

被保険者番号

対象年月

給付管理票種別区分コード（訪問通所／短期入所／居宅サービス）

<介護給付費請求明細書の1件>

レセプト様式番号

証記載保険者番号

被保険者番号

サービス提供年月

サービス事業所番号（サービス計画の場合、居宅介護支援事業所番号）

(4) 様式毎の各レコードの指定方法

格納が必要なレコードと様式の対応は以下の通りである。

- 様式第二 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・
居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与)
- 様式第三 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(短期入所生活介護)
- 様式第四 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(介護老人保健施設における短期入所療養介護)
- 様式第五 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(病院または診療所における短期入所療養介護)
- 様式第六 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(認知症対応型共同生活介護・特定施設入所者生活介護)
- 様式第八 ... 施設介護給付費請求明細書
(介護老人福祉施設)
- 様式第九 ... 施設介護給付費請求明細書
(介護老人保健施設)
- 様式第十 ... 施設介護給付費請求明細書
(介護療養型医療施設)

	様式第二	様式第三	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十
基本情報レコード								
明細情報レコード(複数レコード)								
緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)			1				1	
特定診療費情報レコード(複数レコード)				2				2
食事費用情報レコード						3	3	3
集計情報レコード(複数レコード ⁴)								
特定入所者介護サービス費用情報レコード(複数レコード)		5	5	5		5	5	5
社会福祉法人軽減額情報レコード(複数レコード ⁴)	6	6				6		

凡例： ...必須レコード ...請求内容により必要となるレコード 空白...不要なレコード

- 1... 緊急時施設療養費の請求がある場合のみ設定されるレコード
- 2... 特定診療費の請求がある場合のみ設定されるレコード
- 3... 食事費用の請求がある場合のみ設定されるレコード

- 4... 様式第二のみ複数レコードあり
- 5... 特定入所者介護サービス費等費用の請求がある場合のみ
- 6... 社会福祉法人軽減額の情報がある場合のみ

(5) 明細情報の「摘要」について

明細情報レコードの「摘要」には1バイト文字の英数字を入力し、「CSV2形式」とすること。

(6) 緊急時施設療養情報レコード順次番号について

1レコードのみの場合は99を設定すること。

複数ある場合は、最終レコードに99を設定すること。

往診日数以降の項目で、項番15 往診医療機関名、項番16 通院医療機関名以外の項目については、緊急時施設療養情報レコード順次番号が99のレコードのみ設定すること。

(7) 公費負担者番号の入力規則

公費負担者番号を指定する場合は、公費1から順に指定すること。また、公費が複数ある場合は、以下のチェックを行っている。

	公費1	公費2	公費3	判定
1		-	-	OK
2			-	OK
3				OK
4		-		NG
5	-			NG
6	-	-		NG
7	-		-	NG
8	-	-	-	OK

複数公費の場合は、優先順位の高い順から公費1負担者番号、公費2負担者番号、公費3負担者番号の順に設定すること。順位が逆転する場合はエラーとなる。

(8) 請求明細書の公費に関する条件付き必須項目について
条件付き入力必須項目について表中の注にて示す。

- 様式第二 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・
居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与)
- 様式第三 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(短期入所生活介護)
- 様式第四 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(介護老人保健施設における短期入所療養介護)
- 様式第五 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(病院または診療所における短期入所療養介護)
- 様式第六 ... 居宅サービス介護給付費明細書
(認知症対応型共同生活介護・特定施設入所者生活介護)
- 様式第八 ... 施設介護給付費請求明細書
(介護老人福祉施設)
- 様式第九 ... 施設介護給付費請求明細書
(介護老人保健施設)
- 様式第十 ... 施設介護給付費請求明細書
(介護療養型医療施設)

基本情報レコード										
項番	項目名	様式第二	様式第三	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
1	交換情報識別番号									
2	レコード種別コード									
3	サービス提供年月									
4	事業所番号									
5	証記載保険者番号									
6	被保険者番号									
7	公費1 負担者番号									
8	公費1 受給者番号	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	
9	公費2 負担者番号									
10	公費2 受給者番号	*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2	
11	公費3 負担者番号									
12	公費3 受給者番号	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	

基本情報レコード												
項番	項目名		様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考	
13	被保険者情報	生年月日										
14		性別コード										
15		要介護状態区分コード										
16		旧措置入所者特例										
17		認定有効期間 開始年月日										
18		認定有効期間 終了年月日										
19	居宅サービス計画	居宅サービス計画作成区分コード										
20		事業所番号 (居宅介護支援事業所)										
21	開始年月日											
22	中止年月日											
23	中止理由コード											
24	入所(院)年月日											
25	退所(院)年月日											
26	入所(院)実日数											
27	外泊日数											
28	退所(院)後の状態コード											
29	保険給付率											
30	公費1給付率		*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1		
31	公費2給付率		*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2		
32	公費3給付率		*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3		
33	合計情報	保険	サービス単位数									
34			請求額									
35			利用者負担額									
36			緊急時施設療養費請求額									
37			特定診療費請求額									
38		特定入所者介護サービス費等請求額										
39		公費1	サービス単位数	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	
40			請求額									
41			本人負担額									
42			緊急時施設療養費請求額									
43	特定診療費請求額											
44	特定入所者介護サービス費等請求額											

基本情報レコード										
項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
45	合計情報 公費2	サービス単位数	*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2	
46		請求額								
47		本人負担額								
48		緊急時施設療養費請求額								
49		特定診療費請求額								
50		特定入所者介護サービス費等請求額								
51	合計情報 公費3	サービス単位数	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	
52		請求額								
53		本人負担額								
54		緊急時施設療養費請求額								
55		特定診療費請求額								
56		特定入所者介護サービス費等請求額								

凡例 ...必須項目 ...請求内容により設定する項目 空白...設定不要

(注*1) 基本レコードの公費1負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*2) 基本レコードの公費2負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*3) 基本レコードの公費3負担者番号が指定された場合に必須となる。

明細情報レコード（複数レコード）										
項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
1	交換情報識別番号									
2	レコード種別コード									
3	サービス提供年月									
4	事業所番号									
5	証記載保険者番号									
6	被保険者番号									
7	サービス種類コード									
8	サービス項目コード									
9	単位数									
10	日数・回数									
11	公費1対象日数・回数	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	
12	公費2対象日数・回数	*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2	
13	公費3対象日数・回数	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	
14	サービス単位数									
15	公費1対象サービス単位数	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	
16	公費2対象サービス単位数	*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2	
17	公費3対象サービス単位数	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	
18	摘要									

凡例 ...必須項目 ...請求内容により設定する項目 空白...設定不要

(注*1) 基本レコードの公費1負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*2) 基本レコードの公費2負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*3) 基本レコードの公費3負担者番号が指定された場合に必須となる。

緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)										
項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
1	交換情報識別番号									
2	レコード種別コード									
3	サービス提供年月									
4	事業所番号									
5	証記載保険者番号									
6	被保険者番号									
7	緊急時施設療養情報レコード順次番号									
8	緊急時傷病名1									
9	緊急時傷病名2									
10	緊急時傷病名3									
11	緊急時治療開始年月日1									
12	緊急時治療開始年月日2									
13	緊急時治療開始年月日3									
14	往診日数									
15	往診医療機関名									
16	通院日数									
17	通院医療機関名									
18	緊急時治療管理単位数									
19	緊急時治療管理日数									
20	緊急時治療管理小計									
21	リハビリテーション点数									
22	処置点数									
23	手術点数									
24	麻酔点数									
25	放射線治療点数									
26	摘要1									
27	摘要2									
:	:									
45	摘要20									
46	緊急時施設療養費合計点数									

凡例 ...必須項目 ...請求内容により設定する項目 空白...設定不要

特定診療費情報レコード(複数レコード)										
サービス提供年月が平成15年3月以前の場合、以下の項目を設定する。										
項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
1	交換情報識別番号									
2	レコード種別コード									
3	サービス提供年月									
4	事業所番号									
5	証記載保険者番号									
6	被保険者番号									
7	特定診療費情報レコード順次番号									
8	傷病名									
9	保険	指導管理料等								
10		単純エクス線								
11		リハビリテーション								
12		精神科専門療法								
13		予備1								
14		予備2								
15		合計点数								
16	公費1	指導管理料等								
17		単純エクス線								
18		リハビリテーション								
19		精神科専門療法								
20		予備1								
21		予備2								
22		合計点数					*1			*1
23	公費2	指導管理料等								
24		単純エクス線								
25		リハビリテーション								
26		精神科専門療法								
27		予備1								
28		予備2								
29		合計点数					*2			*2
30	公費3	指導管理料等								
31		単純エクス線								
32		リハビリテーション								
33		精神科専門療法								
34		予備1								
35		予備2								

特定診療費情報レコード(複数レコード)										
サービス提供年月が平成15年3月以前の場合、以下の項目を設定する。										
項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
36	合計点数				*3				*3	
37	摘要1									
38	摘要2									
:	:									
56	摘要20									

凡例 ...必須項目 ...請求内容により設定する項目 空白...設定不要

(注*1) 基本レコードの公費1負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*2) 基本レコードの公費2負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*3) 基本レコードの公費3負担者番号が指定された場合に必須となる。

特定診療費情報レコード（複数レコード）										
サービス提供年月が平成15年4月以降の場合、以下の項目を設定する。										
項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
1	交換情報識別番号									
2	レコード種別コード									
3	サービス提供年月									
4	事業所番号									
5	証記載保険者番号									
6	被保険者番号									
7	特定診療費情報レコード順次番号									
8	傷病名									
9	識別番号									
10	単位数									
11	保険	回数								
12		サービス単位数								
13		合計単位数								
14	公費1	回数								
15		サービス単位数								
16		合計単位数				*1			*1	
17	公費2	回数								
18		サービス単位数								
19		合計単位数				*2			*2	
20	公費3	回数								
21		サービス単位数								
22		合計単位数				*3			*3	
23	摘要									

凡例 ...必須項目 ...請求内容により設定する項目 空白...設定不要

(注*1) 基本レコードの公費1負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*2) 基本レコードの公費2負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*3) 基本レコードの公費3負担者番号が指定された場合に必須となる。

食事費用情報レコード										
項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
1	交換情報識別番号									
2	レコード種別コード									
3	サービス提供年月									
4	事業所番号									
5	証記載保険者番号									
6	被保険者番号									
7	基本食提供費用	提供日数					*4	*4	*4	
8		提供単価					*4	*4	*4	
9		提供金額					*4	*4	*4	
10	特別食提供費用	提供日数					*4	*4	*4	
11		提供単価					*4	*4	*4	
12		提供金額					*4	*4	*4	
13	食事提供延べ日数									
14	公費1対象食事提供延べ日数						*1	*1	*1	
15	公費2対象食事提供延べ日数						*2	*2	*2	
16	公費3対象食事提供延べ日数						*3	*3	*3	
17	食事提供費合計									
18	標準負担額(月額)									
19	食事提供費請求額									
20	公費1食事提供費請求額						*1	*1	*1	
21	公費2食事提供費請求額						*2	*2	*2	
22	公費3食事提供費請求額						*3	*3	*3	
23	標準負担額(日額)									

凡例 ...必須項目 ...請求内容により設定する項目 空白...設定不要

(注*1)基本レコードの公費1負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*2)基本レコードの公費2負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*3)基本レコードの公費3負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*4)サービス提供年月が平成15年4月以降の場合、本項目の設定は不要とする。設定があった場合、無視される。なお、サービス提供年月が平成15年3月以前のサービスについては、従来通り(請求内容により設定する項目)とする。

集計情報レコード(複数レコード)										
項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
1	交換情報識別番号									
2	レコード種別コード									
3	サービス提供年月									
4	事業所番号									
5	証記載保険者番号									
6	被保険者番号									
7	サービス種類コード		21 固定	22 固定	23 固定	*4	51 固定	52 固定	53 固定	*4認知症対応型共同生活介護の場合 32固定 特定施設入所者生活介護の場合 33固定
8	サービス実日数									
9	計画単位数									
10	限度額管理対象単位数									
11	限度額管理対象外単位数									
12	短期入所計画日数									
13	短期入所実日数									
14	保険	単位数合計								
15		単位数単価								
16		請求額								
17		利用者負担額								
18	公費1	単位数合計	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	
19		請求額								
20		本人負担額								
21	公費2	単位数合計	*2	*2	*2	*2	*2	*2	*2	
22		請求額								
23		本人負担額								
24	公費3	単位数合計	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	
25		請求額								
26		本人負担額								
27	保険分出来高医療費	単位数合計								
28		請求額								
29		出来高医療費利用者負担額								

集計情報レコード(複数レコード)										
項番	項目名	様式第二	様式第三	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
30	公費1分出来高医療費	単位数合計								
31		請求額								
32		出来高医療費本人負担額								
33	公費2分出来高医療費	単位数合計								
34		請求額								
35		出来高医療費本人負担額								
36	公費3分出来高医療費	単位数合計								
37		請求額								
38		出来高医療費本人負担額								

凡例 ...必須項目 ...請求内容により設定する項目 空白...設定不要

(注*1)基本レコードの公費1負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*2)基本レコードの公費2負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*3)基本レコードの公費3負担者番号が指定された場合に必須となる。

特定入所者介護サービス費用情報レコード（複数レコード）										
項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
1	交換情報識別番号									
2	レコード種別コード									
3	サービス提供年月									
4	事業所番号									
5	証記載保険者番号									
6	被保険者番号									
7	特定入所者介護サービス費用情報レコード順次番号									
8	サービス種類コード		59 固定	59 固定	59 固定		59 固定	59 固定	59 固定	
9	サービス項目コード									
10	費用単価									
11	負担限度額									
12	日数									
13	公費1日数						*1	*1	*1	
14	公費2日数						*2	*2	*2	
15	公費3日数						*3	*3	*3	
16	費用額									
17	保険分請求額									
18	公費1負担額（明細）						*1	*1	*1	
19	公費2負担額（明細）						*2	*2	*2	
20	公費3負担額（明細）						*3	*3	*3	
21	利用者負担額									
22	費用額合計									
23	保険分請求額合計									
24	利用者負担額合計									
25	公費1	負担額合計					*1	*1	*1	
26		請求額								
27		本人負担月額								
28	公費2	負担額合計					*2	*2	*2	
29		請求額								
30		本人負担月額								

項番	項目名	様式第一	様式第二	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
3 1	公費 3	負担額合計					*3	*3	*3	
3 2		請求額								
3 3		本人負担月額								

凡例 ...必須項目 ...請求内容により設定する項目 空白...設定不要

(注*1) 基本レコードの公費1 負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*2) 基本レコードの公費2 負担者番号が指定された場合に必須となる。

(注*3) 基本レコードの公費3 負担者番号が指定された場合に必須となる。

社会福祉法人軽減額情報レコード（複数レコード）										
項番	項目名	様式第一	様式第三	様式第四	様式第五	様式第六	様式第八	様式第九	様式第十	備考
1	交換情報識別番号									
2	レコード種別コード									
3	サービス提供年月									
4	事業所番号									
5	証記載保険者番号									
6	被保険者番号									
7	軽減率									
8	サービス種類コード									
9	受領すべき利用者負担の総額									
10	軽減額									
11	軽減後利用者負担額									
12	備考									

凡例 ...必須項目 ...請求内容により設定する項目 空白...設定不要

このページは空白です。

(9) 食事費用欄の記載について

食事提供延べ日数

- ・サービス月の最大日数以下となる様に設定する。

公費1対象食事提供延べ日数、公費2対象食事提供延べ日数、公費3対象食事提供延べ日数

- ・「食事提供延べ日数 = 公費1対象食事提供延べ日数 + 公費2対象食事提供延べ日数 + 公費3対象食事提供延べ日数」となる関係で日数を設定する。

基本食提供費用提供日数、特別食提供費用提供日数

- ・サービス提供年月が平成15年3月以前の場合それぞれ入所(院)実日数以下となる様に設定する。

基本食提供費用提供金額

- ・サービス提供年月が平成15年3月以前の場合、基本食提供費用提供日数 × 基本食提供費用提供単価以下となる様に設定する。

特別食提供費用提供金額

- ・サービス提供年月が平成15年3月以前の場合、特別食提供費用提供日数 × 特別食提供費用提供単価以下となる様に設定する。

食事提供費合計

- ・サービス提供年月が平成15年3月以前の場合、基本食提供費用提供金額 + 特別食提供費用提供金額以下となる様に設定する。サービス提供年月が平成15年4月以降の場合、明細情報に設定した食事情報の金額の合計以下となる様に設定する。

標準負担額(月額)

- ・ $(標準負担額(日額) \times 食事提供延べ日数) - (公費1食事提供費請求額 + 公費2食事提供費請求額 + 公費3食事提供費請求額)$ 以下となる様に設定する。

食事提供費請求額

- ・ $食事提供費合計 - (標準負担額(月額) + 公費1食事提供費請求額 + 公費2食事提供費請求額 + 公費3食事提供費請求額)$ 以下となる様に設定する。

公費1食事提供費請求額

- ・生保単独(被保険者番号の上位1桁が“H”)の場合、 $食事提供費合計 - 標準負担額(月額)$ と一致する様に設定する。

(10) 集計情報の保険請求額の求め方

集計情報レコードの保険請求額は、以下の計算によって求める。

$$100\%の金額 = 単位数合計 \times 単位数単価 \quad (\text{円未満切り捨て})$$

$$保険請求額 = 100\%の金額 \times (\text{保険給付率} / 100) \quad (\text{円未満切り捨て})$$

- (11) 被保険者証にサービス計画作成居宅支援事業所の記載がある場合
 (被保険者が訪問通所または短期入所サービスを居宅支援事業所が作成したサービス計画に基づき受給している場合)
 居宅サービス計画作成区分コードに“ 1 ”、居宅介護支援事業所番号に被保険者証記載のサービス計画作成居宅介護支援事業所番号を設定する。
- (12) 被保険者証にサービス計画作成居宅支援事業所の記載がない場合
 (被保険者が訪問通所または短期入所サービスを自己作成のサービス計画に基づき受給している場合または認知症対応型共同生活介護または特定施設入所者生活介護を受給している場合)
 居宅サービス計画作成区分コードに“ 2 ”を設定する。
- (13) 集計情報の項番8「サービス実日数」について
 サービス提供年月が平成14年1月以降の短期入所サービスについて、請求明細書様式第三、第四、第五上の「短期入所実日数」を設定する。従来、レセプト上の短期入所実日数は、項番13「短期入所実日数」に設定していたが、区分支給限度基準額の一本化に伴う様式の変更において、レセプト上に記載されるのが保険対象分のみの日数となった為、インタフェース上では、従来と設定する項目を変えて情報を区別する。
- (14) 特定診療費情報の項番8「傷病名」、9「識別番号」について
 サービス提供年月が平成15年4月以降について、1明細の傷病名は以下の例に従って設定する。
- ・ 原則として、当該レコードの識別番号の特定診療費に対応する傷病名を設定する。
 - ・ 複数の傷病名を設定する場合は、全角カンマで区切る。
 - ・ 当該識別番号の特定診療費が傷病名の設定を要しないものについては、1レコード目以降に連続して、傷病名を省略して設定する。
 - ・ 複数のレコードに同じ傷病名がある場合は、傷病名が同じレコードは続けて設定する(識別番号は昇順である必要はない)。
 - ・ 識別番号ごとに個別に対応する傷病名を設定することが困難な場合においては、全ての識別番号に対応する傷病名を全てのレコードの傷病名に設定するか、1レコード目に設定し2レコード目以降の設定を省略する。

(設定例)

傷病名と識別番号単位の特定診療費の請求が1対1に対応づけられる場合
 複数のレコードに同じ傷病名がある場合は、傷病名が同じレコードは続けて設定する。
 1レコードに複数の傷病名を設定する場合は、全角カンマで傷病名の区切りを示す。
 傷病名が指定されない場合は、該当の請求を1レコード目に設定し、傷病名は空白とする。

交換情報 識別番号	・・・	特定診療費情報 レコード順次番号	傷病名	識別番号	・・・
		01		01	
		02	A	02	
		03	A	03	
		04	A、B	10	
		05	B	20	
		99	B	33	

傷病名と識別番号単位の特特定療費の請求が対応づけられない場合

2レコード目以降で傷病名が空白の場合は、直前レコードと同一の傷病名と見なす。

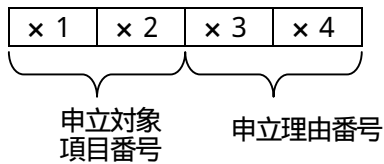
交換情報 識別番号	・・・	特特定療費情報 レコード順次番号	傷病名	識別番号	・・・
		01	A、B	01	
		02		02	
		03		03	
		04		10	
		05		20	
		99		33	

1.3 再審査・過誤申立情報

1.3.1 介護給付費再審査申立書情報

(1) 集計情報に対する再審査申立を行う場合には、項番9「サービス項目コード」に「0000」を設定する。

(2) 項番11「申立事由コード」に設定する値は英数属性4バイトで構成する。



コードを設定する際には、申立対象項目番号と申立理由番号を組み合わせる。

申立対象項目番号と申立理由番号のコード一覧は次の通り。

申立対象項目番号

申込対象 項目番号	申立対象項目
10	サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス
11	緊急時施設療養費 緊急時療養管理
12	緊急時施設療養費 リハビリテーション
13	緊急時施設療養費 処置
14	緊急時施設療養費 手術
15	緊急時施設療養費 麻酔

16	緊急時施設療養費 放射線治療	
20	特定診療費	
21	特定診療費 指導管理等	平成15年3月以前に設定
22	特定診療費 単純エックス線	平成15年3月以前に設定
23	特定診療費 リハビリテーション	平成15年3月以前に設定
24	特定診療費 精神科専門療法	平成15年3月以前に設定

申立理由

申立理由番号	申立理由
01	固定単位数に誤りがある場合
02	計算に誤りがある場合
03	給付内容に疑義がある場合
04	審査内容に疑義がある場合
05	重複して請求されている場合
51	給付管理票の修正
99	その他の再審査請求

例えば、「特定診療費 指導管理等」についての「審査内容に疑義がある場合」を申し立てる場合には、申立事由コードに「2104」を設定する。

- (3) 項番10「申立単位数」に設定する値は、サービス種類またはサービス項目に対する減(増)単位後の見込みの単位数を設定する。
- (4) 再審査申立の対象にできるものは、サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス、緊急時施設療養費または特定診療費の出来高のみであり、介護給付費給付実績の明細レコード、緊急レコード、特定レコードである。サービス計画費、食事提供費、特定入所者介護サービス費等についての再審査申立は行わない。
- (5) 給付管理票記載誤りの場合は、再審査申立ではなく給付管理票修正を行う。
- (6) 基準該当事業者が複数のサービス種類を提供したが、あるサービス種類については、許可が下りていなかった場合で、国保連合会への連絡が遅れて審査決定された後で、再審査申立を行いたいような場合には、認可外のサービス種類のみ再審査申立を行う。
- (7) 例えば、国保連合会において4月に再審査申立書を受け付け、5月に再審査部会が開催され、6月に再審査決定通知書が返却された場合、この再審査決定通知書の受付年月は4月、決定年月は5月となる。
- (8) 再審査部会の開催は、各連合会にて決定されるため、必ずしも当月中に審査が行われるとは限らない。当月中に審査が行われなかった場合には、翌月以降に持ち越される。

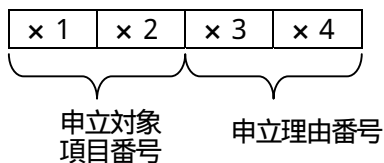
1.3.2 介護給付費過誤決定通知書

- (1) 介護給付費過誤決定通知書（明細レコード）の項番6「被保険者氏名」は他県交換を行った場合、表示しない。
- (2) 介護給付費過誤決定通知書（集計レコード）の以下の項番は、取下げの場合には - 1件、台帳誤りの場合には0件となる。
 - ・項番3「介護給付費 件数」
 - ・項番6「特定入所者介護サービス費等 件数」
- (3) 平成17年9月サービス分以前において、介護給付費に食事提供費が含まれる場合は、食事以外のサービス費用を1行目に、食事提供費を2行目に出力する。
- (4) 過誤調整後の給付実績として提供される内容は最終結果のみとなるので、過誤調整の理由および内容を確認する必要があるれば、過誤決定通知書を参照する必要がある。
- (5) 給付管理票の削除による介護給付費給付実績の取り下げ分は、介護給付費過誤決定通知書に「その他取り下げ」という理由で出力する。

1.3.3 介護給付費再審査決定通知書

- (1) 介護給付費再審査決定通知書（集計レコード）の以下の項番は表示しない。
 - ・項番12「高額介護サービス費 請求 件数」
 - ・項番13「高額介護サービス費 請求 単位数」
 - ・項番14「高額介護サービス費 請求 保険者負担額」
 - ・項番15「高額介護サービス費 決定 件数」
 - ・項番16「高額介護サービス費 決定 単位数」
 - ・項番17「高額介護サービス費 決定 保険者負担額」
 - ・項番18「高額介護サービス費 調整 件数」
 - ・項番19「高額介護サービス費 調整 単位数」
 - ・項番20「高額介護サービス費 調整 保険者負担額」
- (2) 介護給付費再審査決定通知書（明細レコード）の項番6「被保険者氏名」は他県交換を行った場合、表示しない。
- (3) 介護給付費再審査決定通知書（集計レコード）の以下の項番は、全て0件となる。
 - ・項番3「介護給付費 請求 件数」
 - ・項番6「介護給付費 決定 件数」
 - ・項番9「介護給付費 調整 件数」

- (4) 介護給付費再審査決定通知書(明細レコード)の項番10の「申立事由コード」、項番11の「申立事由」に表示する(設定する)内容は以下の通り。(「申立事由コード」が「申立項目番号」、「申立事由」が「申立理由番号」とする)



申立対象項目番号

申立対象項目番号	申立事由上段	内容	
01	給付管理票	給付管理票修正	
10	通常サービス	サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス	
11	緊急時管理	緊急時施設療養費 緊急時療養管理	
12	緊急時リハ	緊急時施設療養費 リハビリテーション	
13	緊急時処置	緊急時施設療養費 処置	
14	緊急時手術	緊急時施設療養費 手術	
15	緊急時麻酔	緊急時施設療養費 麻酔	
16	緊急時治療	緊急時施設療養費 放射線治療	
20	特定診療費	特定診療費	
21	特定指導管理	特定診療費 指導管理等	平成15年3月以前に設定
22	特定単純X線	特定診療費 単純エックス線	平成15年3月以前に設定
23	特定診療リハ	特定診療費 リハビリテーション	平成15年3月以前に設定
24	特定精神専門	特定診療費 精神科専門療法	平成15年3月以前に設定

申立理由

申立理由番号	申立事由下段	内容
01	固定単位数誤り	固定単位数に誤りがある場合
02	計算誤り	計算に誤りがある場合
03	給付内容疑義	給付内容に疑義がある場合
04	審査内容疑義	審査内容に疑義がある場合
05	重複請求	重複して請求されている場合
51	実績修正	給付管理票の修正による実績の修正
99	その他	その他の再審査請求

- (5) 介護給付費再審査決定通知書(明細レコード)項番12「再審査結果コード」に表示する(設定する)内容は次の通り。なお、給付管理票修正分のレコードでは空白となる。

再審査結果コード

再審査結果コード	内容
01	原審通り
02	増(全部増)
03	減(全部減)
04	増(一部増)
05	減(一部減)

- (6) 再審査後の給付実績として提供される内容は最終結果のみとなるので、再審査の理由および内容を確認する必要がある場合は、再審査決定通知書を参照する必要がある。
- (7) 再審査決定通知書(明細レコード)の項番17「調整単位数」でマイナスを表示する(設定する)場合には、 - nnnn という形式で表示する(設定する)。
- (8) 再審査申立書では、サービス項目単位の申立となるが、査定を行う単位はサービス種類単位であるため、再審査決定通知書では、サービス種類単位で表示する(設定する)。

1.4 緊急時施設療養費情報・特定診療費情報

1.4.1 緊急時施設療養費情報レコードのインタフェースについて
 該当請求明細書は以下の2帳票がある。

- (1) 居宅サービス介護給付費明細書(介護老人保健施設における短期入所療養介護) 様式第四
 (2) 施設サービス等介護給付費明細書(介護老人保健施設) 様式第九

以下の緊急時施設療養費の網掛け項目の枠内に記載した項番が 別紙1. 緊急時施設療養費情報レコード に示すインタフェース仕様書の項番に該当することを意味する。

緊急時施設療養費	緊急時 傷病名						緊急時治療 開始年月日	平成 平成 平成		年 年 年	月 月 月	日 日 日
	緊急時治療管理(再掲)	項番 20	単位	項番 18	単位×	項番 19	日					
	特定 治療	リハビリテーション	項番 21	点	摘要							
		処置	項番 22	点								
		手術	項番 23	点								
		麻酔	項番 24	点								
		放射線治療	項番 25	点								
	合計	項番 46	点									
往診日数		医療 機関名		通院日数		医療 機関名						

1.4.2 特定診療費情報レコードの新旧インタフェースについて
 該当請求明細書は以下の2帳票がある。

- (1) 居宅サービス介護給付費明細書(病院又は診療所における短期入所療養介護) 様式第五
 (2) サービス等施設介護給付費明細書(介護療養型医療施設) 様式第十

以下の特定診療費の網掛け項目の枠内に記載した項番が 別紙2. 特定診療費情報レコード (平成15年3月以前) および
 別紙3. 特定診療費情報レコード (平成15年4月以降) に示すインタフェース仕様書の項番に該当することを意味する。

・平成15年3月以前

特定診療費	区分	保険分(単位)	公費分(単位)	傷病名	
	1. 指導管理等	項番 9	項番 16.23.30	摘要	
	2. 単純ツル線	項番 10	項番 17.24.31		
	3. リハビリテーション	項番 11	項番 18.25.32		
	4. 精神科専門療法	項番 12	項番 19.26.33		
	5.	項番 13	項番 20.27.34		
	6.	項番 14	項番 21.28.35		
合計	項番 15	項番 22.29.36			

・平成15年4月以降

特定診療費	傷病名							
	識別番号	内容	単位数	回数	保険分単位数	公費回数	公費分単位数	摘要
	項番 9		項番 10	項番 11	項番 11	項番 14、17、20	項番 15、18、21	項番 23
	合計				項番 13		項番 16、19、22	

・別紙２．特定診療費情報レコード（平成１５年３月以前）
 項番部分に網掛している項目が入力帳票の網掛項目に該当する。

インタフェース項目				
項番	項目名	属性	バイト数	
1	交換情報識別番号	英数	4	
2	レコード種別コード	数字	2	
3	サービス提供年月	数字	6	
4	事業所番号	数字	10	
5	証記載保険者番号	数字	8	
6	被保険者番号	英数	10	
7	特定診療費情報レコード順次番号	数字	2	
8	傷病名	漢字	40	
9	保険	指導管理等単位数	数字	7
10		単純エックス線単位数	数字	7
11		リハビリテーション単位数	数字	7
12		精神科専門療法単位数	数字	7
13		予備1	数字	7
14		予備2	数字	7
15		合計単位数	数字	8
16		公費1	指導管理等単位数	数字
17	単純エックス線単位数		数字	7
18	リハビリテーション単位数		数字	7
19	精神科専門療法単位数		数字	7
20	予備1		数字	7
21	予備2		数字	7
22	合計単位数		数字	8
23	公費2		指導管理等単位数	数字
24		単純エックス線単位数	数字	7
25		リハビリテーション単位数	数字	7
26		精神科専門療法単位数	数字	7
27		予備1	数字	7
28		予備2	数字	7
29		合計単位数	数字	8
30		公費3	指導管理等単位数	数字
31	単純エックス線単位数		数字	7
32	リハビリテーション単位数		数字	7
33	精神科専門療法単位数		数字	7
34	予備1		数字	7
35	予備2		数字	7
36	合計単位数		数字	8
37	摘要1		漢字	64
38	摘要2	漢字	64	
:	:	:	:	
56	摘要20	漢字	64	

対応帳票項目
保険分(単位) - 1 . 指導管理等
保険分(単位) - 2 . 単純エックス線
保険分(単位) - 3 . リハビリテーション
保険分(単位) - 4 . 精神科専門療法
保険分(単位) - 5 .
保険分(単位) - 6 .
保険分(単位) - 合計
公費分(単位) - 1 . 指導管理等
公費分(単位) - 2 . 単純エックス線
公費分(単位) - 3 . リハビリテーション
公費分(単位) - 4 . 精神科専門療法
公費分(単位) - 5 .
公費分(単位) - 6 .
公費分(単位) - 合計
公費分(単位) - 1 . 指導管理等
公費分(単位) - 2 . 単純エックス線
公費分(単位) - 3 . リハビリテーション
公費分(単位) - 4 . 精神科専門療法
公費分(単位) - 5 .
公費分(単位) - 6 .
公費分(単位) - 合計
公費分(単位) - 1 . 指導管理等
公費分(単位) - 2 . 単純エックス線
公費分(単位) - 3 . リハビリテーション
公費分(単位) - 4 . 精神科専門療法
公費分(単位) - 5 .
公費分(単位) - 6 .
公費分(単位) - 合計

- ・別紙 3 . 特定診療費情報レコード (平成15年4月以降)
項番部分に網掛している項目が入力帳票の網掛項目に該当する。

インタフェース項目				対応帳票項目	
項番	項目名	属性	バイト数		
1	交換情報識別番号	英数	4		
2	レコード種別コード	数字	2		
3	サービス提供年月	数字	6		
4	事業所番号	数字	10		
5	証記載保険者番号	数字	8		
6	被保険者番号	英数	10		
7	特定診療費情報レコード順次番号	数字	2		
8	傷病名	漢字	100		
9	識別番号	数字	2		
10	単位数	数字	4		
11	保険	回数	数字	2	
12		サービス単位数	数字	6	
13		合計単位数	数字	8	
14	公費 1	回数	数字	2	
15		サービス単位数	数字	6	
16		合計単位数	数字	8	
17	公費 2	回数	数字	2	
18		サービス単位数	数字	6	
19		合計単位数	数字	8	
20	公費 3	回数	数字	2	
21		サービス単位数	数字	6	
22		合計単位数	数字	8	
23	摘要	漢字	100		

インタフェース仕様書解説書 都道府県編加除表

<加除第3号>

(内容現在 平成17年9月9日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	3 4	ページ番号 3 (11) 項番77「予備09」 ~	1	同	ページ番号 3 (11) 項番79「予備11」 ~	1
2	9 10 11 12	ページ番号 9 項番37 痴呆専門棟の有無	2	同	ページ番号 9 項番37 認知症専門棟の有無 ページ番号 10 栄養管理の評価、社会福祉法人 軽減事業実施の有無を追加	2
3	13	ページ番号 13 ⑫痴呆対応	1	同	ページ番号 13 ⑫認知症型 ⑬を追加	1

インタフェース仕様書解説書
都道府県編

平成17年9月

目次

1 台帳管理業務	1
1.1 項目設定時の留意事項	1
1.1.1 都道府県インタフェース共通留意事項	1
1.1.2 事業所異動連絡票情報(基本情報)	2
1.1.3 事業所異動連絡票情報(サービス情報)	2
1.1.4 都道府県から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法	4
1.2 インタフェース項目のチェック内容	5
1.2.1 記載内容の説明	5
1.2.2 事業所異動連絡票情報(基本情報)	6
1.2.3 事業所異動連絡票情報(サービス情報)	8

1 台帳管理業務

1.1 項目設定時の留意事項

以下に入力情報の項目設定時に特に注意が必要な項目について記載する。

1.1.1 都道府県インタフェース共通留意事項

- (1) 同一異動連絡票情報内のデータの順序については特に定めない。(事業所番号順等に整列されていなくとも良い)
- (2) 「英数」属性の項目に半角の空白が設定されている場合は、以下のルールにより格納される。「漢字」属性の項目に全角の空白が設定されている場合も同様となる。

例

システム格納前(入力情報)	システム格納後
“ ”	“ ”
“ ”	“ ”
“ A B C D 1 2 3 ”	“ A B C D 1 2 3 ”
“ A B C D 1 2 3 ”	“ A B C D 1 2 3 ”
“ A B C D 1 2 3 ”	“ A B C D 1 2 3 ”

注)表中の“ ”は空白1文字を表す

- (3) 「数字」属性の項目に半角の“0”が設定されている場合は、単位数、日数を意味する項目を除き、以下のルールにより格納される。

例

システム格納前(入力情報)	システム格納後
“ 0 ”	“ ”
“ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 ”	“ ”
“ 1 2 3 4 5 6 7 0 0 0 0 0 0 0 ”	“ 1 2 3 4 5 6 7 0 0 0 0 0 0 0 ”
“ 0 0 0 0 0 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 ”	“ 0 0 0 0 0 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 ”
“ 1 2 3 4 0 0 0 0 0 0 0 0 5 6 7 ”	“ 1 2 3 4 0 0 0 0 0 0 0 0 5 6 7 ”

- (4) 「異動区分コード」が「2:変更」の異動連絡票情報で、既に国保連合会に提出している情報について、設定を初期化する項目の先頭1桁に半角の“*”を入力することにより、項目毎に設定を初期化することができる。(但し、事業所番号等、キーとなる項目は除く)

例

既に提出している情報	変更の異動連絡票情報	システム格納後
1234567890	1234567890	1234567890
20000401	20000501	20000501
“ホリモンカゴジキョウシヨ”	“ホリモンカゴジキョウシヨ”	“ホリモンカゴジキョウシヨ”
“訪問介護事業所”	“訪問看護事業所”	“訪問看護事業所”
“123(456)7890”	*	

1.1.2 事業所異動連絡票情報（基本情報）

- (1) 項番3「異動区分コード」は事業所の開設時等、新規に届けられた場合のみ“1：新規”とする。既に届けられた内容について国保連合会とのインタフェースに関わる項目について変更があった場合には“2：変更”とする。事業の廃止等、提供するサービスの全てについて廃止する場合には“3：終了”とする。
- (2) 項番6「事業所所在地市町村番号」はサービスを実施する事業所が複数の所在地に分かれる場合、主たる事業所の所在する市町村の番号を設定する。
- (3) 項番12「申請（開設）者電話番号」及び項番13「申請（開設）者FAX番号」は1～12桁以内の全角文字以外で設定する。編集形式は問わない（“-“、“/”、“（”、“）”等の編集可能）

1.1.3 事業所異動連絡票情報（サービス情報）

- (1) 項番2「異動年月日」は基本情報の新規の異動年月日以降の日を設定する。
「新規基本情報の異動年月日 当該サービス情報の異動年月日」となること。
- (2) 項番3「異動区分コード」は事業所の開設時や新たにサービス及び指定番号が追加された場合のみ“1：新規”とする。既に届けられた内容について国保連合会とのインタフェースに関わる項目について変更があった場合には「2：変更」とする。当該サービスの提供を廃止及び指定番号を廃止する場合は「3：終了」とする。
- (3) 項番16「事業所電話番号」及び項番17「事業所FAX番号」は1～12桁以内の全角文字以外で設定する。編集形式は問わない（“-“、“/”、“（”、“）”等の編集可能）
- (4) 項番22「事業廃止年月日」は項番3「異動区分コード」が「3：終了」の場合のみ設定する。「3：終了」以外で設定した場合は当該項目のエラーとなる。
- (5) 項番26「特別地域加算の有無」～項番58「障害者生活支援体制の有無」及び項番65「時間延長サービス体制」～項番76「言語聴覚士の欠員による減算の状況の有無」の体制等状況項目については、項番18「サービス種類コード」と項番24「施設等の区分コード」の組合せにより設定する体制等状況項目が決定する。インタフェース仕様書の「サービス種類コードと体制等状況の関係」でサービス種類と施設等の区分に対応した印の体制等状況項目は項番3「異動区分コード」が「1：新規」の場合は必須項目となる。
- (6) 項番48「医師の欠員による減算の状況の有無」～項番54「介護従業者の欠員による減算の状況の有無」及び項番76「言語聴覚士の欠員による減算の状況の有無」は該当する全ての欠員状況を設定する。

- (7) 項番 5 9 「生活保護法による指定の有無」は当該事業所が生活保護法による介護機関の指定を受けている場合は、指定を受けているサービス毎に設定する。
- (8) 項番 6 0 「地域区分コード」は当該事業所が所在する地域の地域区分コードを設定する。地域区分が異なる所在地で一部サービスを実施する場合は、該当サービス事業所の所在する地域区分コードを設定する。
- (9) 項番 6 1 「登録保険者番号」は当該事業所を登録した市町村のコードを設定する。
- (1 0) 項番 6 1 「登録保険者番号」は項番 3 「異動区分コード」が“ 2 : 変更 ”または“ 3 : 終了 ” の場合においても、当該基準該当等事業所にかかわる登録保険者（市町村）を特定する為に設定する必要がある。
- (1 1) 項番 7 9 「予備 1 1 」～項番 8 8 「予備 2 0 」は体制等状況項目の予備項目として使用する。サービス種類コードに対応した使用方法が決定するまでは何も設定しない。
- (1 2) 基準該当事業所の情報は、同じサービス種類であっても登録されている市町村数分の情報を作成する必要がある。

複数の保険者に登録されている基準該当事業所情報の作成方法

A 事業所	2000/04/01	基準該当事業所	・ ・			基本情報
A 事業所	2000/04/01	訪問介護	a 保険者	2000/04/10	・ ・	サービス情報
A 事業所	2000/04/01	訪問介護	b 保険者	2000/04/12	・ ・	サービス情報
A 事業所	2000/04/01	訪問介護	c 保険者	2000/04/20	・ ・	サービス情報

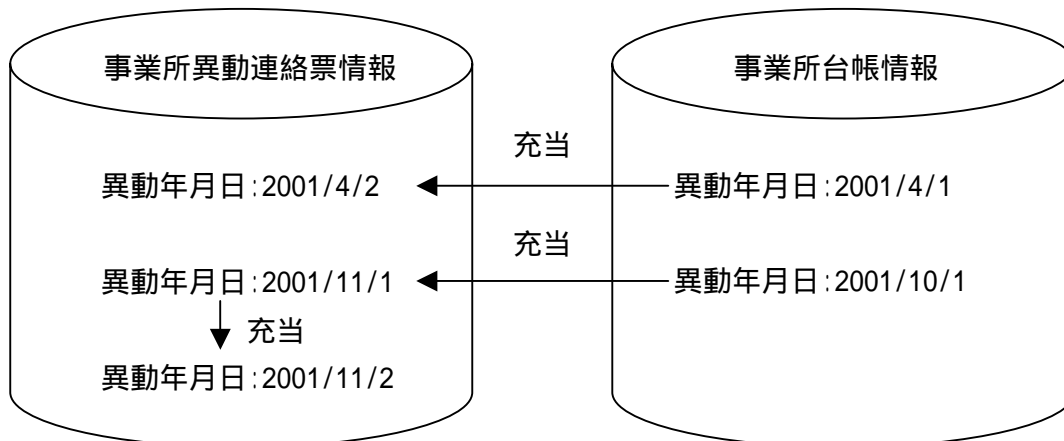
- (1 3) 複数サービスの指定を受けている事業所の一部のサービスを廃止する場合は、廃止するサービス情報のみ「終了」として異動情報を作成する。
全てのサービスを廃止する場合は基本情報と全てのサービス情報について「終了」の異動情報を作成する。
- (1 4) 複数の保険者に登録されている基準該当事業所の場合は、同一の訪問介護員数等を全ての市町村分の情報に対して設定する。

1.1.4 都道府県から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法

国保連合会へ提供する情報は、異動が発生した情報についてのみ作成する。

作成する情報のデータ項目については、交換する媒体を問わず、項目の全てを満たした情報または変更のあった項目のみを記入した情報の何れの作成方法でも良いものとする。但し、変更のあった項目のみを記入した情報についてはキー項目（当該情報を一意に定めることのできる項目）が必ず情報に含まれることとし、変更のなかった項目（未設定の項目）については異動年月日をキーとして直近の情報より未設定項目を充当する。

データの充当例



異動年月日が2001年4月2日の情報は、事業所台帳情報に存在する異動年月日2001年4月1日の情報を直前履歴として未設定項目のデータ充当を行なう。異動年月日が2001年11月1日の情報は、事業所台帳情報に存在する異動年月日2001年10月1日の情報を直前履歴として未設定項目のデータ充当を行なう。異動年月日が2001年11月2日の情報は、事業所異動連絡票情報に存在する異動年月日2001年11月1日の情報を直前履歴として未設定項目のデータ充当を行なう。

データの充当を行なわない項目とその条件

項目	引き継がない条件
事業再開年月日	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始年月日、事業休止年月日、事業再開年月日が設定されている状態で新たに事業休止年月日が設定されている事業所異動連絡票が発生した場合、直前履歴の事業再開年月日は引き継がない。

1.2 インタフェース項目のチェック内容

1.2.1 記載内容の説明

(1) 表中の記号の意味

項目妥当性チェック記号：以下の記号で表現される。

：システム処理上、データの主キー（当該情報を一意に定める項目）、準キー（主キーではないが変更できない項目）として扱われる項目に対する検査。

該当項目についてエラーが検出された場合は、システムへの登録・更新は行わないことを示す。

：システム処理上、データの主キー、準キーの何れとも扱われることがない項目に対する検査。

該当項目についてエラーが検出された場合であっても、システムへの登録・更新を行うことを示す。

項目間関連チェック記号：以下の記号で表現される。

～：同一番号が付与された項目が同じ検査の対象となることを示す。

(2) 表中の他の記号及び注釈記号の意味

注釈等、特に説明が必要なものに対する記号の付与。

*1～*n：特に、説明等が必要であるものについては当該記号を付与し、詳細を欄外に記載する。

(3) 表中のチェック項目について

特に、内容の説明が必要であると思われるチェック項目について以下に示す。

03：半角条件検査 - 該当項目の全ての値が半角文字であることを正しいとする検査項目。

04：全角条件検査 - 該当項目の全ての値が全角文字であることを正しいとする検査項目。

07：特殊検査 - その他の特殊な検査。（詳細は欄外に記載）

1.2.2 事業所異動連絡票情報（基本情報）

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
1	交換情報識別番号												
2	異動年月日	主キー											
3	異動区分コード	準キー											
4	異動事由												
5	事業所番号	主キー						*1	*4				
6	事業所所在地市町村番号							*2					
7	申請（開設者）者氏名（カナ）												
8	申請（開設者）者氏名（漢字）												
9	申請（開設者）者郵便番号								*3				
10	申請（開設者）者住所（カナ）												
11	申請（開設者）者住所（漢字）												
12	申請（開設者）者電話番号												
13	申請（開設者）者FAX番号												
14	代表者氏名（カナ）												
15	代表者氏名（漢字）												
16	代表者職名												
17	代表者郵便番号								*3				
18	代表者住所（カナ）												
19	代表者住所（漢字）												
20	法人等種別コード												
21	指定 / 基準該当等事業所区分コード												

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目間関連検査に付された * n の説明

* 1 : 「事業所番号」の構成コードの検査

事業所番号の上2桁が自県の都道府県コードと一致すること。

* 2 : 「事業所所在地市町村番号」のコード検査

「事業所所在地市町村番号」がシステムで管理する市町村コードと一致すること。

* 3 : 「郵便番号」のフォーマット検査

・ 7桁の数字であること。

・ 「配達局番号(上3桁)」がZEROではないこと。(「町域番号(下4桁)」はZEROでも可)

* 4 : 「事業所番号」のサービス情報との関連検査

サービス事業所情報に当該事業所番号が存在すること。

(2) 項目間関連検査の説明

: 「指定 / 基準該当等事業所区分コード」の関連検査

都道府県から送付されたデータの場合、「指定 / 基準該当等事業所区分コード」は“ 1 : 指定事業所 ” 又は “ 2 : 基準該当事業所 ” であること。

上記以外の場合、「指定 / 基準該当等事業所区分コード」は“ 3 : 相当サービス事業所 ” 又は “ 4 : その他 ” であること。

1.2.3 事業所異動連絡票情報（サービス情報）

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03	
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	
1	交換情報識別番号													
2	異動年月日	主キー												
3	異動区分コード	準キー												
4	異動事由													
5	事業所番号	主キー							*1	*7				
6	管理者氏名（カナ）													
7	管理者氏名（漢字）													
8	管理者郵便番号									*2				
9	管理者住所（カナ）													
10	管理者住所（漢字）													
11	事業所名称（カナ）													
12	事業所名称（漢字）													
13	事業所郵便番号									*2				
14	事業所住所（カナ）													
15	事業所住所（漢字）													
16	事業所電話番号													
17	事業所FAX番号													
18	サービス種類コード	主キー												
19	指定番号	主キー												
20	事業開始年月日													
21	事業休止年月日													
22	事業廃止年月日		*3											
23	事業再開年月日													
24	施設等の区分コード													
25	人員配置区分コード													

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	0 7	0 8	0 1	0 2	0 3
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
2 6	特別地域加算の有無												
2 7	緊急時訪問看護加算の有無												
2 8	特別管理体制												
2 9	機能訓練指導体制の有無												
3 0	食事提供体制の有無												
3 1	入浴介助体制の有無												
3 2	特別入浴介助体制の有無												
3 3	常勤専従医師配置の有無												
3 4	医師の配置基準												
3 5	精神科医師定期的療養指導の有無												
3 6	夜間勤務条件基準												
3 7	認知症専門棟の有無												
3 8	食事提供の状況												
3 9	送迎体制												
4 0	リハビリテーション提供体制（総合リハビリテーション施設）の有無												
4 1	リハビリテーション提供体制（理学療法）の有無												
4 2	リハビリテーション提供体制（理学療法）の有無												
4 3	リハビリテーション提供体制（作業療法）の有無												
4 4	リハビリテーション提供体制（精神科作業療法）の有無												
4 5	リハビリテーション提供体制(その他)の有無												
4 6	リハビリテーション加算状況の有無												
4 7	療養環境基準												
4 8	医師の欠員による減算の状況の有無												
4 9	看護職員の欠員による減算の状況の有無												
5 0	理学療法士の欠員による減算の状況の有無												
5 1	作業療法士の欠員による減算の状況の有無												
5 2	介護職員の欠員による減算の状況の有無												

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	0 7	0 8	0 1	0 2	0 3
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
5 3	介護支援専門員の欠員による減算の状況の有無												
5 4	介護従業者の欠員による減算の状況の有無												
5 5	感染対策指導管理の有無												
5 6	重症皮膚潰瘍指導管理の有無												
5 7	薬剤管理指導の有無												
5 8	障害者生活支援体制の有無												
5 9	生活保護法による指定の有無												
6 0	地域区分コード												
6 1	基準該当登録保険者番号	主キー							*4				
6 2	基準該当受領委任の有無		*5										
6 3	基準該当登録開始年月日		*5										
6 4	基準該当登録終了年月日		*6										
6 5	時間延長サービス体制												
6 6	個別リハビリテーション提供体制												
6 7	居住費対策												
6 8	夜間ケアの有無												
6 9	リハビリテーション機能強化の有無												
7 0	個別リハビリテーション提供体制（総合リハビリテーション施設）の有無												
7 1	個別リハビリテーション提供体制（理学療法）の有無												
7 2	個別リハビリテーション提供体制（理学療法）の有無												
7 3	個別リハビリテーション提供体制（作業療法）の有無												
7 4	個別リハビリテーション提供体制（言語聴覚療法）の有無												
7 5	個別リハビリテーション提供体制（言語聴覚療法）の有無												
7 6	言語聴覚士の欠員による減算の状況の有無												
7 7	栄養管理の評価												
7 8	社会福祉法人軽減事業実施の有無												

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	0 7	0 8	0 1	0 2	0 3
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
7 9	介護支援専門員数（専従の常勤者）												
8 0	介護支援専門員数（専従の非常勤者）												
8 1	介護支援専門員数（兼務の常勤者）												
8 2	介護支援専門員数（兼務の非常勤者）												
8 3	訪問介護サービス提供責任者数												
8 4	訪問介護員数(専従の常勤者)												
8 5	訪問介護員数（専従の非常勤者）												
8 6	訪問介護員数(兼務の常勤者)												
8 7	訪問介護員数（兼務の非常勤者）												
8 8	訪問介護員数（常勤換算後の人数）												
8 9	利用定員数												

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目関連検査に付された * n の説明

* 1 : 「事業所番号」の構成コードの検査

事業所番号の上2桁が自県の都道府県コードと一致すること。

* 2 : 「郵便番号」のフォーマット検査

・ 7桁の数字であること。

・ 「配達局番号(前3桁)」がZEROではないこと。(「町域番号(後4桁)」はZEROでも可)

* 3 : 「事業廃止年月日」の条件付き必須項目検査

「異動区分コード」が“3:終了”の場合のみ必須。

* 4 : 「基準該当登録保険者番号」の条件付き検査

「基準該当登録保険者番号」がシステムで管理する市町村コードと一致すること。

* 5 : 「基準該当登録開始日」及び「受領委任の有無」の条件付き必須項目検査

「基準該当登録保険者番号」が設定されている場合のみ必須。

* 6 : 「基準該当登録終了年月日」の条件付き必須項目検査

「基準該当登録保険者番号」が設定されている場合であって、かつ、「異動区分コード」が“3(終了)”の場合のみ必須。

* 7 : 「事業所番号」の基本情報との関連検査

基本事業所情報に当該事業所番号が存在すること。

(2) 項目間関連検査の説明

- :「事業休止年月日」及び「事業再開年月日」の条件付き未入力関連検査
「異動区分コード」が“1(新規)”の場合に設定されていないこと。
- :「事業廃止年月日」及び「基準該当・登録終了年月日」の条件付き未入力関連検査
「異動区分コード」が“1(新規)”又は“2(変更)”の場合に設定されていないこと。
- :「施設等の区分コード」のコード組合せ検査
「サービス種類コード」と「施設等の区分コード」の組合せを検査する。
- :「人員配置区分コード」のコード組合せ検査
「サービス種類コード」及び「施設等の区分コード」と「人員配置区分コード」の組合せを検査する。
- :上記以外の体制等状況のコード組合せ検査
「サービス種類コード」、「施設等の区分コード」及び「人員配置区分」と体制等状況項目の組合せを検査する。
- :「基準該当登録事業所」の場合の関連検査
基準該当登録保険者番号が設定されている場合の関連項目の必須検査
- :「事業開始年月日」、「事業休止年月日」、「事業再開年月日」、「事業廃止年月日」の日付が以下の関係であること。
「事業開始年月日」<「事業休止年月日」<「事業再開年月日」<「事業廃止年月日」
- :「事業再開年月日」の条件付き入力関連検査
「事業再開年月日」の設定は、前履歴若しくは当該履歴の「事業休止年月日」が設定されていること。
- :「異動区分コード」が“3(終了)”の場合、「基準該当登録開始年月日」と「基準該当登録終了年月日」が以下の関係であること。
「基準該当登録開始年月日」<「基準該当登録終了年月日」
- :「介護支援専門員数(専従の常勤者)」、「介護支援専門員数(専従の非常勤者)」、「介護支援専門員数(兼務の常勤者)」及び、「介護支援専門員数(兼務の非常勤者)」の条件付き未入力関連検査
「サービス種類コード」が“43(居宅支援)”以外の場合に設定されていないこと。
- :「訪問介護サービス提供責任者数」、「訪問介護員数(専従の常勤者)」、「訪問介護員数(専従の非常勤者)」、「訪問介護員数(兼務の常勤者)」、「訪問介護員数(兼務の非常勤者)」及び、「訪問介護員数(常勤換算後の人数)」の条件付き未入力関連検査
「サービス種類コード」が“11(訪問介護)”以外の場合に設定されていないこと。
- :「利用定員数」の条件付き未入力関連検査
「サービス種類コード」が“21(短期生活)、“22(短期老健)、“23(短期医療)、“32(認知症型)、“33(特定施設)、“51(福祉施設)、“52(老健施設)、“53(医療施設)”以外の場合に設定されていないこと。
- :「社会福祉法人軽減事業実施の有無」の条件付き未入力関連検査
「サービス種類コード」が“11(訪問介護)、“15(通所介護)、“21(短期生活)、“51(福祉施設)”以外の場合に設定されていないこと。